

平成18年度 消費生活相談の状況

平成18年度に消費生活センターに寄せられた相談件数は1931件で、平成17年度に比べ39件(2.1%)の微増となりました。

商品別に見ると、「架空請求・不当請求」の相談が依然として最も多い状況です。

架空請求への対処方法には、その通知に書かれた連絡先が虚偽の可能性もあり、その内容も巧妙化してきており、本物かどうか見極める確認が必要です。そして架空請求には「無視する」ことが原則です。

次に多かった相談は、消費者金融やクレジット会社からの借金がかさみ、支払いが困難な状況になっている多重債務の相談です。高額な借金を抱えた20歳代の若者から高齢者までさまざまな年代からの相談がありました。

また、勧誘事業者のセールストークをうのみにし、商品の内容をよく把握しないまま未公開株や先物取引などを契約して大きな損失を出し、相談に来る高齢者も多く見られました。判断力が不十分な高齢者に対する

る業者の手口と言えます。

日常生活での商品の種類は増え、サービスや販売方法の多様化が進んでおり、利便性が増していますが、その反面悪質商法の多様化に結びついています。自己管理や悪質商法への注意が一層求められているのです。

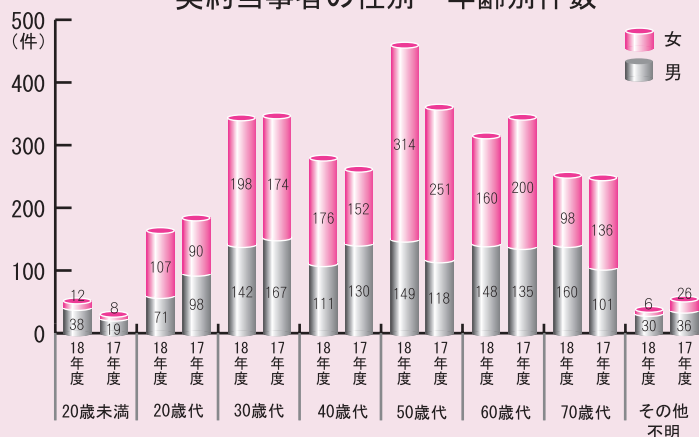
消費者被害を防ぐポイント

- ①契約前に、業者に関すること、商品・サービスの品質、種類価格帯などを検討します。家族などに相談することも必要です。
- ②自分の生活を踏まえて、どんな商品・サービスが必要か、どの程度の予算が合理的か検討します。
- ③業者の説明をうのみにせず、渡された資料、契約書類をよく読み、納得して契約し、あわてて契約してはいけません。
- ④いらないときは、「いりません」とはっきりと毅然とした態度で断りましょう。

図 消費生活センター ☎823-3928

商品別相談件数		
順位	区分	件数
1	架空請求・不当請求	896
2	フリーローン・サラ金・ヤミ金	229
3	住宅関連	114
4	電報・電話	30
5	保険	27
6	自動車	24
7	教室・講座	19
8	海外宝くじ	17
9	複合サービス会員	16
10	健康食品	14
	その他	545

契約当事者の性別・年齢別件数



相談内容別件数			
内容別分類	18年度	17年度	前年同期比
安全・衛生	25	28	89.3
品質・機能・役務品質	78	88	88.6
法規・基準	65	71	91.5
価格・料金	365	284	128.5
計量・量目	0	2	0
表示・広告	26	51	51.0
販売方法	1231	1174	104.9
契約・解約	1666	1617	103.0
接客対応	98	56	175.0
包装・容器	0	0	0
施設・設備	1	0	0
買物相談	1	1	100.0
生活知識	1	4	25.0
その他	7	9	77.8
総件数	1931	1854	104.2

消費生活相談件数の推移



※件数は、内容に重複があります。